

# 四半期報告書

(第10期第1四半期)

エア・ウォーター株式会社

(E00792)

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	5
2 【事業等のリスク】 .....	6
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【株価の推移】 .....	17
3 【役員の状況】 .....	17
第5 【経理の状況】 .....	18
1 【四半期連結財務諸表】 .....	19
2 【その他】 .....	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	31

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期  
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 A I R W A T E R I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 青 木 弘

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北3条西1丁目2番地

【電話番号】 (011)212局2821番

【事務連絡者氏名】 北海道カンパニー 管理部長 片 岡 伸 行

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区東心斎橋1丁目20番16号 本社

【電話番号】 (06)6252局1754番

【事務連絡者氏名】 経営管理部担当部長 小 山 裕 義

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西5丁目14番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第9期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	109,759	100,209	448,772
経常利益 (百万円)	7,567	6,367	27,873
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,170	2,994	12,680
純資産額 (百万円)	142,123	148,154	143,230
総資産額 (百万円)	361,792	387,674	385,563
1株当たり純資産額 (円)	710.87	740.62	715.60
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	22.54	16.19	68.56
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	22.53	15.27	68.49
自己資本比率 (%)	36.4	35.3	34.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,984	7,745	27,884
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,070	△6,596	△ 39,999
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,843	△5,566	22,784
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	15,284	18,855	23,185
従業員数 (名)	7,562	7,967	7,603

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

### (1) 事業内容の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、当「エア・ウォーター」グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

### (2) 主要な関係会社の異動

#### ①産業関連事業

主要な関係会社の異動はありません。

#### ②医療関連事業

主要な関係会社の異動はありません。

#### ③ケミカル関連事業

主要な関係会社の異動はありません。

#### ④エネルギー関連事業

主要な関係会社の異動はありません。

#### ⑤その他の事業

食肉販売及びハム・ソーセージを主とした食肉加工品と調理食品の製造・販売を行っております相模ハム㈱が株式取得により関係会社（連結子会社）となりました。

## 3 【関係会社の状況】

### (1) 合併

該当事項はありません。

### (2) 除外

該当事項はありません。

### (3) 新規

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 相模ハム㈱ (注) 2, 3	横浜市 港北区	1,534	その他の 事業	50.8	役員の兼任2名(1名)
東北相模ハム㈱ (注) 1	福島県 白河市	220	その他の 事業	100.0 (100.0)	—
相模ハム販売㈱ (注) 1	神奈川県 藤沢市	40	その他の 事業	100.0 (100.0)	—

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 「関係内容」欄の役員の兼任の(内書)は提出会社において執行役員又は従業員であるものの数であります。

3 有価証券報告書提出会社であります。

#### 4 【従業員の状態】

##### (1) 連結会社の状態

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	7,967 (1,554)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は当第1四半期連結会計期間の平均臨時雇用者数であります。

##### (2) 提出会社の状態

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	1,132
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
産業関連事業	14,903	△20.8
医療関連事業	2,529	+48.6
ケミカル関連事業	16,826	△36.9
エネルギー関連事業	—	—
その他の事業	1,936	△3.8
合計	36,194	△26.5

(注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 消費税等は、記載金額には含まれておりません。

#### (2) 受注実績

製品のほとんどが見込生産であります。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
産業関連事業	47,921	△2.7
医療関連事業	12,491	+9.0
ケミカル関連事業	22,234	△21.3
エネルギー関連事業	8,925	△22.6
その他の事業	8,636	△6.7
合計	100,209	△8.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
住友金属工業㈱	19,117	17.4	13,360	13.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間は、自動車や電機など一部産業で減産緩和の動きが見られましたが、先行きの不透明感は強く、企業の設備投資が手控えられるなど、経済環境は前年度第4四半期連結会計期間に引き続き厳しい状況で推移しました。このため、産業関連事業並びにケミカル関連事業は、需要の後退と回復が交錯するも、全般に低水準の状況が続きました。しかしながら、医療、エネルギー、食品の個人消費者向けビジネスは、中期経営計画に沿った構造改革の進展で、前年を上回る業績で推移いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における業績は、売上高は1,002億9百万円(前年同期比91.3%)、営業利益は64億6千2百万円(前年同期比97.4%)となりました。また、経常利益は63億6千7百万円(前年同期比84.1%)、四半期純利益は29億9千4百万円(前年同期比71.8%)となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### <産業関連事業>

産業関連事業は、最大の需要先である鉄鋼向けガス供給が、前年度第4四半期連結会計期間並の低水準が続いたのをはじめ、産業ガス供給は全般に厳しい状況で推移しました。しかしながら一部、液晶・PDP・特殊ガラスなど薄型パネル関連では急速にガス供給が回復し始めております。また化学、シリコンウェハー、自動車向けも緩やかではあるものの供給回復が見られ始めました。

当セグメントの売上高は479億2千1百万円(前年同期比97.3%)、営業利益は42億7千5百万円(前年同期比92.4%)となりました。

#### <医療関連事業>

医療関連事業は、医療用ガスが地域V S U(液化酸素、液化窒素製造装置)活用による配送合理化により堅調に推移しました。医療機器は循環器系が拡大し順調に推移しました。また、SPD・受託滅菌は、調達コストの改善や新規受注により収益改善が進展しました。

当セグメントの売上高は124億9千1百万円(前年同期比109.0%)、営業利益は5億4千5百万円(前年同期比218.6%)となりました。



#### <ケミカル関連事業>

ケミカル関連事業は、基礎化学品が鉄鋼の操業度低下に伴う原料減産で販売数量減少を余儀なくされるとともにタール蒸留事業では、電炉向け電極用ピッチコークスの需要が急減速するなど厳しい状況で推移しました。製塩事業は、価格改定、燃料費等のコストダウンにより収益改善が進展しました。

当セグメントの売上高は222億3千4百万円（前年同期比78.7%）、営業利益は5億7千6百万円（前年同期比57.1%）となりました。

#### <エネルギー関連事業>

エネルギー関連事業は、LPガス・灯油が原油価格下落の影響で販売価格が低下するとともに、工業用の需要が減少するなど厳しい面がありましたが、直販比率の向上と配送面での合理化を強化し堅調に推移しました。

当セグメントの売上高は89億2千5百万円（前年同期比77.4%）、営業利益は5億8千2百万円（前年同期比217.0%）となりました。

#### <その他>

物流事業は、一般物流における荷扱い量が減少するなど厳しい状況で推移しました。食品事業は、新型インフルエンザの影響を受け、外食向けの需要減少はありましたが、生産・物流面でのコスト合理化に努め堅調に推移しました。

当セグメントの売上高は86億3千6百万円（前年同期比93.3%）、営業利益は4億8千1百万円（前年同期比100.3%）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、投資有価証券や新規連結による有形固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ21億1千1百万円増加し、3,876億7千4百万円となりました。負債は流動負債の減少などにより、前連結会計年度末に比べ28億1千2百万円減少し、2,395億2千万円となりました。純資産は、四半期純利益の積み上げやその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ49億2千3百万円増加し、1,481億5千4百万円となりました。

なお、1株当たり純資産は前連結会計年度末の715.60円から740.62円に増加し、自己資本比率は前連結会計年度末の34.3%から35.3%に上昇しました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が減少したことなどにより、前年同四半期連結会計期間に比べ12億3千8百万円減少し、77億4千5百万円となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、前年同四半期連結会計期間に比べ54億7千4百万円支出が減少し、65億9千6百万円の支出となりました。その結果、フリー・キャッシュ・フローは前年同四半期連結会計期間に比べ42億3千5百万円増加し、11億4千9百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の圧縮に努めた結果、前年同四半期連結会計期間に比べ114億9百万円支出が増加し、55億6千6百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ43億3千万円減少し、188億5千5百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は8億3千3百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

##### ①提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の種類別	設備の内容	帳簿価額 (単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	その他	合計	
			面積 (㎡)	金額						
需要家先設置 ガス発生装置 (需要家先各所)	産業関連	高圧ガス 製造設備	—	—	—	308	1,342	—	1,650	—
神戸工場 (神戸市灘区)	産業関連	高圧ガス 製造設備	—	—	34	517	—	—	551	—
和歌山工場 (和歌山県和歌山市)	ケミカル関連	生産設備	—	—	—	4,391	—	—	4,391	—

##### ②国内子会社

当第1四半期連結会計期間において、新規連結に伴い下記の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

##### 東北相模ハム(株)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の種類別	設備の内容	帳簿価額 (単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	その他	合計	
			面積 (㎡)	金額						
本社工場 (福島県白河市)	その他	生産設備	20,206	199	686	290	—	4	1,182	50

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	185,205,057	186,205,057	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	185,205,057	186,205,057	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権及び新株予約権付社債を発行しております。当該新株予約権及び新株予約権付社債の内容は次のとおりであります。

##### ①平成19年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成19年8月31日に発行した新株予約権の内容

第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	533
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,300(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～平成39年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,002 資本組入額 501
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①または②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成38年8月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成38年9月1日から平成39年8月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。  
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

②平成20年7月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年9月1日に発行した新株予約権の内容

第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	630
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	63,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成20年9月2日～平成40年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,105 資本組入額 553
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①または②に定める場合(ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成39年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成39年9月2日から平成40年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。  
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。  
以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。  
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

③平成21年3月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成21年3月30日に発行した新株予約権付社債に付された新株予約権の内容

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり100,000,000円(注2)
新株予約権の行使期間	平成21年3月31日～平成24年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500(注3)
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は本社債から分離して譲渡できないものとする。
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)
新株予約権付社債の残高(千円)	15,000,000

- (注) 1 本新株予約権の行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行し、またはこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額(1,000円)で除した数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。
- 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る払込金額をもって当社株式を発行する場合ならびに当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合等、当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 (1) 組織再編等(以下に定義する。)が生じた場合には、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii)当該組織再編等の全体から見て当社が不合理であると判断する費用(租税を含む。)を当社又は承継会社等が負担せずに実行可能であることを前提条件とする。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。
- 「組織再編等」とは、当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)における、(i)当社と他の会社の合併(新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。)、(ii)会社分割(新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。)、(iii)株式交換もしくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。)、(iv)資産譲渡(当社の資産の全部もしくは実質上全部の他の会社への売却もしくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合に限る。)又は(v)その他の日本法上の会社再編手続で本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が



他の会社に引き受けられることとなるものの承認決議の採択を総称する。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の社債権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記イ、ロに従う。

イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又はその他の財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

ロ 上記イ以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権にかかる承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとするほか、本新株予約権と同様の条件に服する。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項の趣旨に従う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月30日	—	185,205	—	25,513	—	26,991

(注) 平成21年7月1日から平成21年7月31日までの間に、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000千株、資本金が500百万円及び資本準備金が500百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、(株)三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行(株)及び三菱UFJ投信(株)、三菱UFJアセット・マネジメント(UK)より平成21年6月15日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年6月8日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,349	0.73
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	7,545	4.07
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	435	0.23
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)	12-15Finsbury Circus, London, EC2M 7BT, United Kingdom	357	0.19

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 286,000	—	単元株式数は1,000株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 73,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,399,000	182,399	同上
単元未満株式	普通株式 2,447,057	—	1単元(1,000株)未満の株式であります。
発行済株式総数	185,205,057	—	単元株式数は1,000株であります。
総株主の議決権	—	182,399	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ36,000株(議決権36個)及び66株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式177株並びに株式会社ガスネット所有の相互保有株式336株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エア・ウォーター 株式会社	札幌市中央区 北3条西 1丁目2番地	286,000	—	286,000	0.15
(相互保有株式) 株式会社ガスネット	堺市堺区 高須町2丁 2番2号	73,000	—	73,000	0.04
計	—	359,000	—	359,000	0.19

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 当第1四半期会計期間末の自己株式数は296,708株であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	884	1,003	1,074
最低(円)	808	812	964

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,643	21,044
受取手形及び売掛金	86,110	87,912
有価証券	2,001	3,001
商品及び製品	15,702	16,589
仕掛品	8,659	12,782
原材料及び貯蔵品	6,224	6,124
その他	18,479	25,386
貸倒引当金	△1,412	△1,328
流動資産合計	153,410	171,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 36,849	※1 35,730
機械装置及び運搬具（純額）	※1 57,383	※1 51,789
土地	44,212	43,564
その他（純額）	※1 21,645	※1 25,490
有形固定資産合計	160,090	156,574
無形固定資産		
のれん	13,498	13,212
その他	2,024	1,400
無形固定資産合計	15,522	14,613
投資その他の資産		
投資有価証券	36,312	30,761
その他	23,911	13,283
貸倒引当金	△1,571	△1,181
投資その他の資産合計	58,651	42,863
固定資産合計	234,264	214,050
資産合計	387,674	385,563

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,769	64,386
短期借入金	51,886	51,744
1年内償還予定の社債	245	235
未払法人税等	2,328	4,195
その他の引当金	79	210
その他	24,817	21,010
流動負債合計	135,126	141,782
固定負債		
社債	152	122
新株予約権付社債	15,000	15,000
長期借入金	62,356	63,237
退職給付引当金	8,030	7,352
その他の引当金	973	956
その他	17,881	13,882
固定負債合計	104,393	100,550
負債合計	239,520	242,332
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	25,513	25,513
資本剰余金	27,682	27,683
利益剰余金	87,147	86,220
自己株式	△333	△324
株主資本合計	140,010	139,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,899	2,281
繰延ヘッジ損益	△242	△267
土地再評価差額金	△8,897	△8,930
為替換算調整勘定	178	150
評価・換算差額等合計	△3,062	△6,764
新株予約権	122	102
少数株主持分	11,083	10,800
純資産合計	148,154	143,230
負債純資産合計	387,674	385,563

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	109,759	100,209
売上原価	83,444	74,596
売上総利益	26,314	25,613
販売費及び一般管理費	※1 19,677	※1 19,150
営業利益	6,636	6,462
営業外収益		
受取利息	24	61
受取配当金	277	214
持分法による投資利益	689	—
その他	521	410
営業外収益合計	1,512	686
営業外費用		
支払利息	366	520
持分法による投資損失	—	26
その他	215	234
営業外費用合計	582	781
経常利益	7,567	6,367
特別利益		
固定資産売却益	18	30
特別利益合計	18	30
特別損失		
固定資産除売却損	232	338
たな卸資産評価損	441	—
その他	55	173
特別損失合計	730	512
税金等調整前四半期純利益	6,855	5,885
法人税等	※2 2,319	※2 2,637
少数株主利益	364	253
四半期純利益	4,170	2,994

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	6,855	5,885
減価償却費	3,541	3,993
のれん償却額	299	305
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△34	178
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△119	△10
受取利息及び受取配当金	△301	△275
支払利息	366	520
持分法による投資損益 (△は益)	△689	26
固定資産除売却損益 (△は益)	214	307
売上債権の増減額 (△は増加)	5,911	2,652
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△558	5,606
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,517	△9,462
その他	58	1,591
小計	14,025	11,320
利息及び配当金の受取額	1,294	1,304
利息の支払額	△313	△399
法人税等の支払額	△6,021	△4,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,984	7,745
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△8,493	△4,493
有形固定資産の売却による収入	135	162
無形固定資産の取得による支出	△944	△180
投資有価証券の取得による支出	△1,476	△185
投資有価証券の売却による収入	14	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	252
貸付けによる支出	△1,074	△10,560
貸付金の回収による収入	28	8,336
その他	△260	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,070	△6,596
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,924	△1,530
長期借入れによる収入	2,450	1,120
長期借入金の返済による支出	△3,025	△2,704
社債の償還による支出	△20	△20
配当金の支払額	△2,220	△2,034
少数株主への配当金の支払額	△236	△222
その他	△28	△175
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,843	△5,566
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,742	△4,409
現金及び現金同等物の期首残高	12,524	23,185
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	17	79
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 15,284	※ 18,855



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 連結の範囲の変更	<p>相模ハム(株)については株式の取得により子会社となったため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>東北相模ハム(株)、相模ハム販売(株)については、相模ハム(株)株式の取得により子会社となったため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めることとしました。</p> <p>なお、相模ハム(株)、東北相模ハム(株)、相模ハム販売(株)については、みなし取得日を当第1四半期連結会計期間末としているため、当第1四半期連結会計期間は四半期貸借対照表のみを連結しております。</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>工事契約に関する会計基準の適用</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日(企業会計基準委員会))及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日(企業会計基準委員会))を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第1四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めて表示しておりました「建物及び構築物(純額)」は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記しております。なお、前第1四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他(純額)」に含まれる「建物及び構築物(純額)」は33,909百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
繰延税金資産の回収可能性の判断	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況の著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法を適用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	<p>連結子会社の税金費用については、主として当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、184,024百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、179,156百万円であります。
2 偶発債務	2 偶発債務
銀行借入等に対する保証債務	銀行借入等に対する保証債務
従業員(財形住宅融資) 455百万円	従業員(財形住宅融資) 480百万円
北海道工業ガス(株) 230百万円	北海道工業ガス(株) 200百万円
草加化学工業団地(協) 175百万円	草加化学工業団地(協) 178百万円
大連金弘橡胶有限公司 150百万円	大連金弘橡胶有限公司 150百万円
共英リサイクル(株) 93百万円	共英リサイクル(株) 102百万円
他7社	他7社
計 1,105百万円	計 1,112百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与諸手当及び賞与 7,164百万円	給与諸手当及び賞与 7,129百万円
退職給付費用 458百万円	退職給付費用 521百万円
役員退職慰労引当金繰入額 33百万円	役員退職慰労引当金繰入額 41百万円
運賃荷造費 2,566百万円	運賃荷造費 2,393百万円
減価償却費 1,871百万円	減価償却費 1,989百万円
賃借料 1,142百万円	賃借料 1,039百万円
	貸倒引当金繰入額 183百万円
※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。	※2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 15,474百万円	現金及び預金 17,643百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 654百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 790百万円
流動資産の「有価証券」のうちフリーファイナンシャルファンド 464百万円	流動資産の「有価証券」 2,001百万円
現金及び現金同等物 15,284百万円	現金及び現金同等物 18,855百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	185,205,057

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	296,708

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第1四半期連結会計期間末残高 提出会社 122百万円

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,034	11	平成21年3月31日	平成21年6月29日

5 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	産業 関連事業 (百万円)	医療 関連事業 (百万円)	ケミカル 関連事業 (百万円)	エネルギ ー関連 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	49,268	11,462	28,245	11,529	9,253	109,759	—	109,759
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,198	12	46	197	3,468	4,922	(4,922)	—
計	50,467	11,475	28,291	11,727	12,721	114,681	(4,922)	109,759
営業利益	4,628	249	1,009	268	480	6,636	—	6,636

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、製品、商品、サービスの販売市場の共通性により、区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	製品・商品区分	主要製品・商品
産業関連事業	産業関連製品・商品 エンジニアリング関連製 品・商品	酸素・窒素・アルゴン・水素・溶解アセチレン・石油系溶断ガス・炭酸ガス・ヘリウム・特殊ガス・レアガス等の高圧ガス、産業用機械器具・材料・装置、ガス発生装置、半導体用ガス関連機器、鉄鋼関連品、工業用ゴム製品、エアゾール製品、金属表面処理業務、高圧ガス関連設備工事ほか
医療関連事業	医療関連製品・商品	酸素・窒素・炭酸ガス・亜酸化窒素・滅菌ガス・液化ヘリウム・特殊ガス等の医療用ガス、医療機器類、病院設備工事、在宅酸素療法・受託滅菌・院内物品物流管理等の医療関連サービス、介護機器、介護用品等のレンタル及び介護関連サービスほか
ケミカル関連事業	ケミカル関連製品・商品	コークス炉ガス、基礎化学品、ファインケミカル製品、電融マグネシア、酸化マグネシウム、セラミック製品、フェノール樹脂応用製品、塩及び製塩副産物ほか
エネルギー関連事業	エネルギー関連製品・商品	L Pガス・灯油等の石油製品、L Pガス・灯油消費機器類、厨房及びコージエネレーションシステム、天然ガスほか
その他の事業	その他	冷凍食品、食肉加工品、ファイナンス、リース等の金融業、情報処理サービス業、運送業ほか

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	産業 関連事業 (百万円)	医療 関連事業 (百万円)	ケミカル 関連事業 (百万円)	エネルギ ー関連 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	47,921	12,491	22,234	8,925	8,636	100,209	—	100,209
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	732	94	25	117	3,172	4,142	(4,142)	—
計	48,653	12,586	22,259	9,042	11,808	104,351	(4,142)	100,209
営業利益	4,275	545	576	582	481	6,462	—	6,462

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分の方法は、製品、商品、サービスの販売市場の共通性により、区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	製品・商品区分	主要製品・商品
産業関連事業	産業関連製品・商品 エンジニアリング関連製 品・商品	酸素・窒素・アルゴン・水素・溶解アセチレン・石油系溶断ガス・炭酸ガス・ヘリウム・特殊ガス・レアガス等の高圧ガス、産業用機械器具・材料・装置、ガス発生装置、半導体用ガス関連機器、鉄鋼関連品、工業用ゴム製品、エアゾール製品、金属表面処理業務、高圧ガス関連設備工事ほか
医療関連事業	医療関連製品・商品	酸素・窒素・炭酸ガス・亜酸化窒素・滅菌ガス・液化ヘリウム・特殊ガス等の医療用ガス、医療機器類、病院設備工事、在宅酸素療法・受託滅菌・病院物品物流管理等の医療関連サービス、介護機器、介護用品等のレンタル及び介護関連サービスほか
ケミカル関連事業	ケミカル関連製品・商品	コークス炉ガス、基礎化学品、ファインケミカル製品、電融マグネシア、酸化マグネシウム、セラミック製品、フェノール樹脂応用製品、塩及び製塩副産物ほか
エネルギー関連事業	エネルギー関連製品・商品	L Pガス・灯油等の石油製品、L Pガス・灯油消費機器類、厨房及びコージエネレーションシステム、天然ガスほか
その他の事業	その他	冷凍食品、食肉加工品、リース・ファイナンス等の金融業、情報処理サービス業、運送業ほか

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
740.62円	715.60円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益 22.54円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 22.53円	1株当たり四半期純利益 16.19円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 15.27円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	4,170	2,994
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,170	2,994
普通株式の期中平均株式数(千株)	185,028	184,912
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
支払利息(税額相当額控除後)	—	59
連結子会社の発行する潜在株式調整額	△0	—
四半期純利益調整額(百万円)	△0	59
普通株式増加数(千株)	60	15,116
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末に比べてリース取引残高に著しい変動は認められません。

## 2【その他】

(1) 当社は、平成21年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当（期末）を行うことを決議しました。

①配当金の総額	2,034百万円
②1株当たり配当金	11円00銭
③支払請求の効力発生日	平成21年6月29日

(2) その他、特記すべき事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月12日

エア・ウォーター株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 蔵 口 康 裕 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月13日

エア・ウォーター株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川 井 一 男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 基 博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 形 圭 右 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年8月14日

**【会社名】** エア・ウォーター株式会社

**【英訳名】** A I R W A T E R I N C .

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 青木 弘

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 札幌市中央区北3条西1丁目2番地

**【縦覧に供する場所】** 証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長青木弘は、当社の第10期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。